

④ 新たな社会的養育推進事業

(改正児童福祉法への対応)

県民文化部 こども若者局
こども・家庭課 児童相談・養育支援室

令和6年度 予算額	113,912千円	国負 40,177千円 基金繰入金 16,778千円 一般財源 56,957千円
令和5年度 予算額	7,403千円	国補 3,701千円 一般財源 3,702千円

子育て世帯への支援体制の強化や児童相談所によるこどもの処遇・支援の質的向上など、社会的養育のさらなる推進を目的として、改正児童福祉法が令和6年4月に施行される。

これに対応するため、以下の3つの事業を新規・拡充して実施し、子育てに困難を抱える世帯への支援や、施設・里親等で生活するこどもの権利擁護の強化を図る。

1 ④ 里親支援センター運営支援事業

(1) 目的

実家庭での養育が困難な場合の代替として、里親等委託を推進するためには、里親等の養育を包括的に支援する体制強化が欠かせないことから、新たに「里親支援センター」を設置して、県が運営支援を行う。

(2) 事業内容

- ① 里親制度の普及促進・リクルート業務 ② 里親研修・トレーニング業務
③ 里親委託推進業務 ④ 里親訪問支援業務 ⑤ 里親委託児童支援業務

【職員配置基準】

施設長、里親等支援員、里親トレーナー（里親研修等担当者）

里親リクルーター（里親制度等普及促進担当者）の4名以上を配置

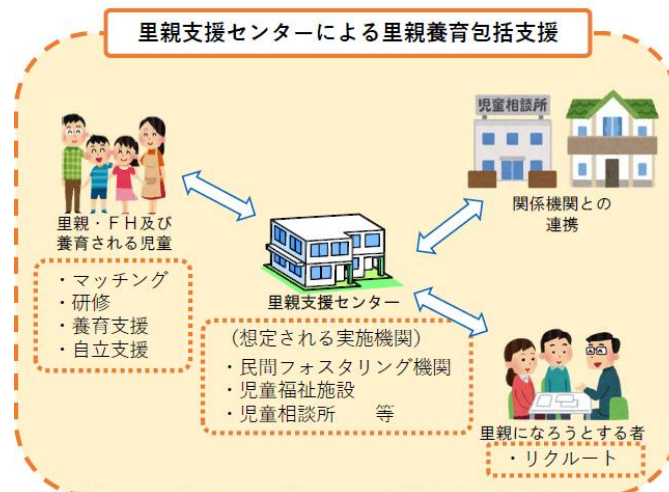
【設置先（予定）】

うえだみなみ乳児院、松本赤十字乳児院

(3) 令和6年度予算額

80,355千円（国負 40,177千円、一財 40,178千円）

※業務のイメージ図



2 ④ 妊娠に関する悩み・困難を抱える妊産婦等への生活援助事業

(1) 目的

こどもの虐待死の多くを新生児が占めている状況に鑑み、予期せぬ妊娠等で悩みや困難を抱える妊産婦を妊娠期から出産後まで継続的かつ専門的に支援する体制を確保することにより、虐待による死亡事例を防止し、こどもの健全な成長を保障するために支援内容を拡充する。

(2) 事業内容

- ① 妊娠に関する悩みや生活上の困難を抱える妊産婦等からの相談受付
- ② 妊産婦に応じた支援計画の策定
- (新) ③ 入所等による居場所や食事の提供、出産・子育て等の支援
- (新) ④ 母子の安定した生活確保等に向けた専門支援

(3) 令和6年度予算額

25,942千円（基金繰入金 12,971千円、一財 12,971千円）

令和5年度予算額

7,403千円（国補 3,701千円、一財 3,702千円）

※支援のイメージ図



3 ⑤ こどもの意見表明等支援事業

(1) 目的

児童相談所の措置（一時保護を含む）により施設・里親等で生活するこどもの権利擁護の強化を図るため、第三者がこどもの意見等の表明を支援する「意見表明等支援事業」が法定化されたことを踏まえ、児童相談所の措置に係るこどもの処遇や支援の質の向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 意見表明等支援員の養成・登録・派遣、関係機関との連絡調整
- ② 意見表明等支援員が、こどもの処遇等に関する意見等を面接等により把握し、児童相談所や施設等へ伝えるなど、こどもの意見等の表明を支援
- ③ （こどもが希望する場合）県社会福祉審議会・処遇審査部会への申立てを支援

(3) 令和6年度予算額

7,615千円（基金繰入金 3,807千円、一財 3,808千円）

※取組のイメージ図

